

事務事業名		浄化槽設置整備事業		☒ 実施計画登載事業 ☐ 総合戦略登載事業																															
政策体系	政策名	0 6 自然豊かな環境の保全と創造		事業期間																															
	施策名	2 7 自然環境の保全		☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始 平成元 年度～)																															
	基本事業名	0 1 河川・湾内の水質保全		☐ 期間限定複数年度 【計画期間】 年度～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入																															
根拠法令		大船渡市浄化槽設置整備事業補助金交付要綱		予算科目 会計 款 項 目 事業 01 04 01 03 08																															
所属	部課名	都市整備部下水道事業所		事務事業区分																															
	課長名	熊井 勝幸		A 政策事業 B 施設整備																															
	係 名	普及係	電話 0192-27-3111	C 施設管理 D 補助金等																															
	担当者	大西 孝代	内線 197	E 一般(A～D以外)																															
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述) 生活排水による公共用水域の汚濁を防止し、生活環境の向上を図るため、住宅及び店舗併用住宅(延床面積の2分の1以上が住宅であるものに限る)に処理対象人員10人以下の浄化槽を設置しようとする者(原則として公共下水道及び漁業集落排水が整備されている地域を除く)に対して、補助金を交付する。 ■補助金の額：5人槽352,000円、6～7人槽441,000円、8～10人槽588,000円 ■単独補助金の額：5人槽268,000円、6～7人槽313,000円、8～10人槽397,000円																																			
全体計画(※期間限定複数年度のみ) 総投入量(千円) <table border="1"> <tr> <td>事業費</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>都道府県支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>地方債</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>一般財源</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td>事業費計(A)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td></td> <td>正規職員従事人数</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>延べ業務時間</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>人件費計(B)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td></td> <td>トータルコスト(A)+(B)</td> <td>0</td> </tr> </table>						事業費	国庫支出金			都道府県支出金			地方債			その他			一般財源		人件費	事業費計(A)	0		正規職員従事人数			延べ業務時間			人件費計(B)	0		トータルコスト(A)+(B)	0
事業費	国庫支出金																																		
	都道府県支出金																																		
	地方債																																		
	その他																																		
	一般財源																																		
人件費	事業費計(A)	0																																	
	正規職員従事人数																																		
	延べ業務時間																																		
	人件費計(B)	0																																	
	トータルコスト(A)+(B)	0																																	

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

前年度実績(前年度に行った主な活動)

浄化槽を設置しようとする者からの補助金交付申請に基づき、補助金を交付した。
 【実績基数】●循環型社会形成推進交付金58基(5人槽:23基、7人槽:33基、10人槽:2基) ●復興交付金9基(5人槽:3基、7人槽:5基、10人槽:1基)

今年度計画(今年度に計画している主な活動)

前年度と同様の形で復興交付金事業も実施し、今年度の予定基数については循環型社会形成推進交付金60基、復興交付金140基に補助金を交付する。

② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

住宅及び店舗併用住宅に処理対象人員10人以下の浄化槽を設置しようとする者。

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

対象者に補助金を交付し、浄化槽設置に係る経費負担を軽減することにより、浄化槽設置の一層の促進を図る。

④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)

生活排水による港湾・河川への環境負担を軽減し、公共用水域の水質を保全する。

⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)

名称	単位
ア 補助金交付基数	基
イ	
ウ	

⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)

名称	単位
カ 補助金を交付した者の数	人
キ	
ク	

⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)

名称	単位
サ 累計補助金交付基数	基
シ 下水道等区域外浄化槽使用率	%
ス	

(2) 総事業費・指標等の推移

			年度	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度(実績)	2年度(目標)	
			単位							
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千 円	8,813	6,922	5,854	4,631	842	8,176
			都道府県支出金	千 円	6,081	7,136	5,855	4,631	7,794	8,176
			地方債	千 円						
			その他	千 円	43,153	25,775	7,313	7,381	2,887	42,741
			一般財源	千 円	18,314	15,944	8,296	7,093	16,151	22,424
			事業費計 (A)	千 円	76,361	55,777	27,318	23,736	27,674	81,517
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	2	1	1	1	
		延べ業務時間	時 間	750	400	400	400	400	400	
		人件費計 (B)	千 円	3,000	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	
		トータルコスト(A)+(B)	千 円	79,361	57,377	28,918	25,336	29,274	83,117	
⑤活動指標		ア	基	191	140	67	58	67	200	
		イ		—	—	—	—	—	—	
		ウ		—	—	—	—	—	—	
⑥対象指標		カ	人	191	140	67	58	67	200	
		キ		—	—	—	—	—	—	
		ク		—	—	—	—	—	—	
⑦成果指標		サ	基	3,057	3,197	3,264	3,322	3,389	3,589	
		シ	%	40.0	41.1	41.7	44.5	46.7	48.0	
		ス		—	—	—	—	—	—	

事務事業ID	0073	事務事業名	浄化槽設置整備事業
--------	------	-------	-----------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

昭和62年に、国で浄化槽補助制度が設けられたのを契機に、浄化槽の設置を促進するため当該事業を導入した。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

2011.3.11の東日本大震災以降、被災者の住宅再建等により浄化槽設置者が急増していたが、下水道供用区域の拡大や住宅再建が進んだことで減少傾向にある。
平成24年度から復興交付金事業の認可を受け、震災に起因する浄化槽設置補助について、国庫補助及び特別交付税措置により全額国庫負担となった。このことにより、下水道事業の補完事業としての位置づけから、原則として補助しないこととしてきた下水道認可区域内の設置について、震災により下水道整備が不透明な状況となった区域について、本事業を適用することとした。
また、平成24年度から、従来は国・県・市で1/3ずつ負担していた既存補助事業と同額補助となる復興交付金を活用した補助も可能となり、震災起因の浄化槽整備に対する補助金については、実質全額を国が負担していたが、令和2年6月末で受付が終了となるため、7月以降の申請は全て循環型社会形成推進交付金の対象として取り扱う。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

- ・公民館等の公共施設に準ずる施設への補助金交付要望(国の補助制度上、補助金を支出できない等の理由により対応を見送っている)
- ・補助金額の増額(市負担部分のかさ上げ)要望
- ・東日本大震災により被災した方を対象とした補助の増額要望

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】 浄化槽の設置促進により生活排水が適正に処理され、快適な生活環境の創出が図られる。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】 国・県・市町村が進める公共用水域の水質浄化対策に繋がる事業であり、妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 適切である ⇒【理由】 公共用水域の水質浄化策として、下水道事業を補完する観点から、補助対象となる浄化槽は下水道未供用区域に限定しており、妥当である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地がある ⇒【理由】 ☒ 向上余地がない ⇒【理由】 公共下水道、漁業集落排水区域外から排出される汚水の浄化対策は浄化槽以外に無く、成果の向上余地は無い。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響無 ⇒【理由】 ☒ 影響有 ⇒【その内容】 個人から排出される汚水が未処理のまま公共用水域に流入することにより、本来浄化槽の普及によって期待されるであろう水環境の改善を望むことができず、また、水質汚濁による悪臭や伝染病の蔓延などの健康被害も懸念される。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 国の補助基準に従って補助する金額を定めており、削減余地は無い。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託できないか？(アウトソーシングなど)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 補助の交付から現場確認まで必要最小限の人員で行っており、削減の余地はない。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 同じ汚水処理である下水道事業の受益者との公平性の確保を図る観点から、下水道区域外での浄化槽の設置に対する補助金交付は適正である。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性		(2) 改革・改善による期待成果																						
① 現状維持 2 改革改善(縮小・統合含む) 3 終了・廃止・休止		左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																						
(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等 特になし。		<table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>●</td><td>×</td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td>×</td><td>×</td></tr></table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		●	×	低下		×	×
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		●	×																				
	低下		×	×																				

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
① 現状維持 2 改革改善(縮小・統合含む) 3 終了・廃止・休止	